

企業の方へのご案内

障害者の雇入れ・継続雇用のために

次のようなことでお悩みの企業の皆様、お気軽にお問合せください。

職場の配置は？
仕事の内容は？
指導の方法は？

注意事項は？
配慮事項は？
接し方は？

休みがちに…
ミスが多い…
人間関係が…

雇入れしたい
職務の変更を考
えているが…

雇入れる

- ・ 障害者に関する情報の提供や受入れに関してのアドバイス、また、人的支援（ジョブコーチ支援）の活用方法など企業の方と相談しながら雇入れのための支援を行います。

雇用管理を行う

- ・ 採用後の職場定着を進めるためにアドバイス、ジョブコーチによる職場内での支援などについて、ご相談に応じます。

情報がほしい

- ・ 障害特性や雇用事例などを掲載したマニュアルや各種の雇用支援制度などの資料、事業主支援ワークショップの開催情報について、ご提供します。

障害者の雇入れ・継続雇用のための 5つのステップと職業センターの支援

STEP 1

雇用への理解を深める

- 障害について知る
- 社内の理解を深める
- 障害者の雇用支援制度を知る

⇒障害者雇用とは？

障害について、知りたいこと、わからないこと等、気軽にお問い合わせください。
各種制度の説明、雇用事例の紹介なども行います。

STEP 2

職務の選定

- 職務の見直し・切り出し
- 職務の創出

⇒どのような仕事なら働けるか？

事業や業務の内容について、確認しながら、具体的な職務の設定等について、検討を行います。

STEP 3

受入れ体制を整える

- 雇用条件の検討
- 現場社員の理解、作業環境の整備

⇒受入れのための準備は？

職場の環境整備、現場担当者の不安軽減や理解の促進も大切です。
必要に応じて、社員の方への研修も行います。

STEP 4

募集から選考・採用まで

- 求人票の提出（ハローワーク）
- 採用面接
- ジョブコーチ支援（雇用前）
- 各種援護制度の活用（ハローワーク等）

⇒求人票や助成金の取り扱いは？

ハローワークの担当窓口等をご紹介します。
助成金制度等の情報提供を行います。

STEP 5

職場への定着と雇用管理

- ジョブコーチ支援による定着促進
- 配置転換
- 不適應への対応
- 休職者の職場復帰
- 社内の支援体制の再構築

⇒働き続けるためには？

職場への適応に問題がある場合には、まずはご相談ください。

※うつ病等で休職している方を対象に
職場復帰のための支援を行っています。

お問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 埼玉支部

埼玉障害者職業センター

〒338-0825 さいたま市桜区下大久保 136-1

TEL 048-854-3222 FAX 048-854-3260 E-mail saitama-ctr@jeed.go.jp

URL <https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/saitama/index.html>



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。